

いいだ 市議会だより

編集/市議会だより編集委員会 発行/飯田市議会 〒395-8501 長野県飯田市大久保町 [TEL] 0265-22-4511

No.161

平成 19.10.30

PRINTED WITH SOY INK R100
大豆油インキ100%使用 古紙配合率100%紙

第3回
定例会

議員定数の協議に向けて議員定数特別委員会を設置
平成19年度飯田市一般会計補正予算（第2号）案を可決
平成18年度飯田市一般会計ほか17件の決算を認定



実りの秋を迎え、千代地区のよこね田んぼでは、今年も黄金色のじゅうたんを敷いたような光景がみられました。「環境文化都市宣言」のとおり、先人から受け継いだ美しい自然環境と多様で豊かな文化を活かしながら、人も自然も輝く個性ある飯田市を築くためにも、このような風景とそこでの営みを大切にしていきたいものです。

定例会のあらまし

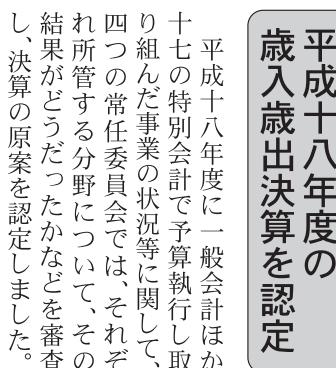
平成19年飯田市議会第3回定例会は、9月4日から9月26日までの23日間の日程で行われました。

本会議初日の市長あいさつの中では、2016年の東京オリンピック招致活動の「PRロゴ」として、「結び」を象徴する「水引」をモチーフに、オリンピックの5色を重ねて表現されたものが採用されたことをうれしく思い、飯田水引の発展に結びついていくことの期待感が示されました。また、この夏の猛暑を振り返りながら、主に7月から8月にかけての事業展開の状況報

告や市の課題について説明がありました。

定例会では、総時間900分の質問時間(含答弁)を会派人数で按分し、各会派で設定した質問者の持ち時間の中で、19人の議員が一般質問を行いました。また、定例会の議案は、市長から提案のあった議案36件と請願3件・陳情1件とともに、議会が提出した議案2件の計42件でしたが、いずれも原案のとおり決定しました。

議決のあらまし



平成十八年度に一般会計ほか十七の特別会計で予算執行し取り組んだ事業の状況等に関する委員会では、それぞれ所管する分野について、その結果がどうだったかなどを審査し、決算の原案を認定しました。

平成十九年度飯田市一般会計補正予算(第二号)案は、所管する委員会の審査を経て本会議で原案のとおり可決しました。これにより予算総額は、七億九千四百八十万一千円を追加し、四百七億三千七百八十七万八千円となりました。

主な内容は、台風四号の被害などの災害復旧費や鉛製給水管の布設替への一般会計からの負担分、今年度あらたに高校三年生を対象に実施する麻疹・風疹の予防接種費用などです。

**一般会計補正予算
(第二号)案を可決**



可決した主な議案

郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

【郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が平成19年10月1日に施行されることに伴い、条例の条文中にある日本郵政公社、郵便貯金等法令の改正に関連する字句の改正等を行う。】

飯田市南信濃地域交流センター条例の制定について

【飯田市南信濃地域交流センターの設置及び管理に関して必要な事項を定める。】

飯田市天龍峡温泉交流館条例の制定について

【天龍峡温泉交流館の設置及び管理に関して必要な事項を定める。】

土地の取得について

【旧飯田測候所跡地を、110,000千円で取得する。】

工事請負契約の一部変更について（南信濃地域交流センター建設建築工事）

【契約の金額を399,000千円から412,440千円に変更する。】

同意した 意見書

人権擁護委員の候補者の推薦 島岡 學

飯田市鼎財産区管理委員 宮下 清・近藤 善人



可憲性 意見書 (議案順)

地方財政の充実強化を求める意見書

地方の道路整備と道路特定財源に関する意見書

請願の審査結果 (受付順)

| 内 容 | 請 願 者 | 結果・対応 |
|--|---------------------------|---------------|
| 市に対し、市民に分かり易い入札制度と最低制限価格の導入を行うとともに、入札価格の積算根拠の明示と予定価格の事後公表を求める。 | 社団法人 長野県建設業協会 飯田支部 支部長 | 採択 市長へ文書送付 |
| 国と県に対し、高齢者の生命と健康を守る医療制度とするための意見書を提出願いたい。 | 長野県社会保障推進協議会代表 | 継続 |
| 国に対し、最低賃金の引き上げを求める意見書を提出願いたい。 | 日本民主青年同盟南信州地区委員会 委員長 | 不採択 |

審査情 結果

| 内 容 | 陳 情 者 | 結果・対応 |
|--------------------------------|----------------|-------------|
| 国に対し、地方財政の充実・強化を求める意見書を提出願いたい。 | 飯田市職員労働組合執行委員長 | 採択 意見書提出 |



旧飯田測候所跡地の土地の取得等について審査

写真:しらびそから聖岳方面

情報コーナー

旧飯田測候所の庁舎は、大正11年に建設され、飯田大火を免れた貴重な擬洋風建築物であり、現存するものは極めて少ないため、稀有な財産です。跡地の利用とともに今後どのように活用していくかが課題となります。



市で取得する旧測候所跡地

A

Q 旧飯田測候所跡地の土地取得に関するることは、当初は起債対象外とすることについて明確に定め、市民に理解できるように周知していくことが課題となります。

A 中心市街地の活性化に繋げ、点でなく面として考え、活用案を市民にも周知していきたい。

Q 旧飯田測候所跡地の土地取得に関しては、地元だけでなく、市全体としての利活用を考え、財産の取得は地元だけではなく、市全体としての利活用を考えて、取得の目的をはつきり定め、市民に理解できるように周知すべきでは。

A 使用料や減免は同じである。工事の契約の一部変更に関しては、当初は起債対象外とすることについて明確に定め、市民に理解できるように周知していくが、一体的に実施しても可能であり諸経費も安価になるので請負契約の一部を変更した。

Q 飯田市南信濃地域交流センター条例の制定について、飯田市内の既存の公民館と使用料や減免は同じか。また、南信濃地域交流センター建設建築工事の契約の一部変更について、付帯工事を本体工事に一体とする変更だが、当初から本体工事に入れておけばよかったのでは。

オーブンに向け南信濃地域交流センター関連の条例案や旧測候所跡地の取得について審査



建設が進む飯田市南信濃地域交流センター

九月十八日に開催した総務文教委員会では、本会議から一括あるいは分割付託となつた十六件の議案審査を行いました。ここでは、その議案審査の概要をお知らせします。

A

Q 飯田市南信濃地域交流センター条例案や旧測候所跡地の取得について審査

A 冷房は七月から八月、暖房は十一月から三月までだが、それ以外の期間中でも冷暖房の使用を希望される場合は、料金の差額を徴収し利用していただいている。

Q 飯田市公民館条例の一部を改正する条例の制定に関し、冷暖房の使用期間はいつからいつまでか。また、最近は温暖化で九月でも冷房が必要な時もあり、冷暖房は期間でなく温度により定めたらどうか。

Q 補正予算案に關し、不登校児童生徒支援ネットワーク事業のNPO活動の内容は。

Q 飯田市公民館を会場にNPO団体が週三回不登校の児童生徒やニートの青年たちの支援をしている。

Q 補正予算案に關し、全国瞬時警報システムにより伝達する緊急地震速報は、防災無線による放送以外でも情報を入手することができるのか。

Q 防災行政無線を使った緊急地震速報については、十二月下旬までに開始できるよう準備を進めている。緊急地震速報は、テレビやラジオでも情報を入手することができる。

情報コーナー

Q 全国瞬時警報システムとは、人工衛星を用いて情報を送信し、市町村の防災行政無線を自動起動することにより、人手を介さずに、国から発信した情報が住民まで瞬時に伝達できる仕組みです。このシステムにより消防庁から送られてくる主な情報は、緊急地震速報等で即時対応が必要となる緊急情報です。

A 四年制大学のない当地域にとつては、外に開かれた人材がこちらに目を向けてもらうことが大切で、同大学はアジア諸国に目を向けた大学であり、この地域を知って地域の発展に寄与いただく。

Q 十八年度決算に關し、立命館アジア太平洋大学との友好交流のねらいはなにか。



はしかの予防対策等を審査

写真：よこね田んぼの案山子

九月十九日に開催した社会委員会では、本会議から一括あるいは分割付託となつた十件の議案審査を行いました。ここでは、その議案審査の概要をお知らせします。

大学生等を中心に流行した麻疹（はしか）の予防策等を盛込んだ補正予算案を審査

Q 高校生等予防接種事業に関し、高校へ通う子ども以外は自己負担二千円で実施するということだが、その人数と対応策に配慮できないか。

A 飯田市では約五十人と想定する。MRワクチン（はしかと風疹の二種混合）の個別接種料は九千円で医師会と契約しており、集団接種の場合には一人六千五百円程度と見込む。そこで差額は約二千五百円だが、個別接種の場合は一千円を自己負担して、各医療機関で行うものである。このことは、飯田下伊那十五市町村で基本的に統一して実施することになっている。

Q はしかの予防接種は、来年度には国で実施するが、飯田市の負担はどうなるか。

A 飯田市では、高校三年生に加えて来年度は中学入学の学年児も実施するので対象者が倍増する。基本的に予防接種は一般財源化されており、国からの特別な補助はあまり期待できない。

情報コーナー

今年6月～8月には、関東地方を中心によく若者の「はしか」感染が流行しました。

これは、一昨年まで予防接種法では「はしか」の予防接種が1回だったので、「はしか」に対する抗体や免疫力が低下した若者が多いことから感染者が増えたためです。

国では、昨年から1歳～2歳未満と小学校入学1年前までにMRワクチンを2回接種する取組を開始しましたが、今年の流行状況を踏まえ、この対象から外れる子どもには、平成20年度から5年間を目途に、13歳と18歳を対象にして予防接種を実施する方針です。これらの措置で18歳までの子どもたちは、全員2回の予防接種を受けることになります。

しかし、来年度からの実施では現在の18歳が対象外となるので、飯田市では下伊那の町村と歩調を合わせ、飯伊地域に居住する高校3年生は各学校を会場にして、集団接種を実施することになりました。詳細は、市役所保健課へお問い合わせください。

社会委員会で福祉関係施設を視察

社会委員会では、8月9日に飯田下伊那で飯田市または社会福祉法人が運営する福祉施設の状況等を視察しました。今回視察した施設は次のとおりです。

- ・「援護寮・はなみずきの郷」（精神障害者生活訓練施設）
- ・「喬木悠生寮」（知的障害者入所更正施設）
- ・「飯田療育センターひまわり」（知的障害児通園施設）
- ・上村デイサービスセンター・上村診療所
- ・特別養護老人ホーム遠山荘・南信濃福祉企業センター



喬木悠生寮では、施設運営の状況について説明を受けた後、竹炭づくりの施設などを見学しました。

要望

A この事業は二次医療としての役割を果たしてきたが、市立病院には救命救急センターが設置され、また、医師不足の問題が表面化してきているなど、この事業をとりまく環境が変わってきていく。特に市立病院は二次医療だけでなく一次医療も担っており、医師や看護師など相当厳しい状況にある。このような状況から包括医療協議会では、来年度に向けて検討をはじめている。

要望

A 飯田市の個人情報保護条例により、市の所有する情報は地域へ提供しない原則で進めており、地域ではそれぞれ組長などが収集した情報に基づいて要援護者宅を訪問して、同意を得たうえで地域の中で情報の共有化を図っている。

要望

Q 地域福祉計画策定の災害時助け合いマップづくりに關し、個人情報保護法との関連でどう対応しているのか。



天竜峡の活性化をはじめとして 産業振興策の展開状況等を審査

A 交流館の現有設備の現状を踏まえ、利用しやすい価格水準となるよう考慮したほか、ほつ湯アップ等の近隣事業者の入館料等との均衡も図り、妥当な価格水準となるよう配慮した。源泉の管理は、(株)天竜峡リゾートが行っている。

Q 交流館の使用料及び浴場使用料の額はどうやって決定したか、また、交流館の温泉は『源泉かけ流し』というが源泉の管理はどこに行っているか。

A 施設が担う役割を考慮すると、今すぐ民間化するのは時期尚早である。天竜峡活性化事業の進捗状況を見ながら検討していきたい。



活用が期待される天竜峡温泉交流館

Q 近年、市の施設の民間化を進めているが、交流館の周辺では、天竜峡活性化事業の進捗をはじめ、三遠南信自動車道の開通、インターチェンジの設置と周辺の整備などの好条件が揃い、民間の進出も予想される。こうした条件下にあって、交流館の民間化は検討しなかったのか。

Q 交流館は飯田市の直営となるが、そのことについて地元の意向はどうか。

飯田市天竜峡温泉交流館条例の制定に関する 活用策等で活発な議論

九月十八日に開催した産業経済委員会では、本会議から一括あるいは分割付託となつた八件の議案審査を行いました。ここでは、その議案審査の概要をお知らせします。

飯田市天竜峡温泉交流館条例の制定に関する 活用策等で活発な議論

Q 平成十八年度飯田市上村しらびそ高原観光事業特別会計の決算認定に關し、監査委員の意見においてもハイランドしらびその利用促進が求められていたが、具体的な利用促進策は講じてはいるのか。

A 施設のホームページを新設し、インターネットによる随時予約も可能にした。さらに、遠山郷全体の観光ホームページでも宣伝するなど、情報の発信に力を入れた。参考数値だが、今年度八月末までに、施設のホームページに月平均一万二千件のアクセスがあり、インターネットによる利用申込みも百五十件あつた。営業期間は、原則四月から十月までと限られるが、特に名古屋、浜松、豊橋方面からの誘客を行つてている。



インターネットで情報発信に取り組むハイランドしらびそ

要望

A 飯田には坂が多く、従来、自転車には不利な地形といわれてきたが、自転車選手や愛好家には優れた環境であるとの評価を得ている。来訪したレース関係者と、観客総数は概ね把握しているが、外部からの来訪者の数までは把握できていない。

外部から飯田へファンを呼び込む施策を展開されたい。

Q 十八年度の決算に關し、イベント活用型マーケティング事業として取り組まれている自転車レースだが、この事業により飯田を自転車のファンがどれだけ来訪しているか。

要望

民間会社ならば、業績を見て予算を執行し、人員配置も決める。公費を投入している状況を再認識し、必要な執行管理をされたい。



18年度の基盤整備等の状況を審査

写真：三遠南信自動車道の工事現場

九月十九日に開催した建設環境委員会では、本会議から一括あるいは分割付託となつた八件の議案審査を行いました。ここでは、その議案審査の概要をお知らせします。

各種基盤整備事業等の状況を確認して 平成十八年度決算を認定

Q 公衆トイレ等の清掃について、地域自治組織が導入されパワーアップ交付金も交付されていることを考えれば、行政改革の観点からも、児童公園と同様、地区でできることはなるべく地区にお願いしていくべきではないか。

A 上村地区等では、地元で管理しているトイレもある。また、不法投棄をはじめとする各種の業務に関しても、地元で実施していくたいとしている。今後は、さらに地元と協議を重ねる中で検討していくたい。

Q 今後の新規道路については、電線・電柱の地中化を推進していく考え方。

Q 市の橋りょうの地震対策は。

A 主要道路上にかかる橋りょうは、国道・県道等災害時に緊急搬送路としての役割を果たすので、年次計画的に耐震性を確認し、また必要な場合には補強作業の設計・実施に取り組んでいる。

要望 道水路事業に関しては、社会環境の変化に伴い最も要望が強いので、「まちづくり交付金事業」は、ぜひ建設事業にウエイトを置いて欲しい。

A 近年、現年度の住宅使用料の収納率は向上してきており、九十五%を超えていたりする。収入未済額の大きな部分は過年度分である。

Q 住宅使用料の収入未済額が多い理由は。

Q 山本の二ツ山団地、座光寺の大堤団地等の市営住宅は老朽化が進んでいるが、現在主に居住されている世帯の内訳はどうか。また、今後の市営住宅の在り方をどう考えているか。

A 現在、市営住宅の総数は、八百七十五戸あり、八百世帯程度が居住している。その主な内訳としては、子育て世代が二十七.七%、単身者が十六.五%、高齢者世帯が五.三九%となっている。また大堤団地は、現在水洗化工事を行っており当面維持していく考えであるが、二ツ山団地に関しては、県営住宅と一体化していること也有つて、県と連携をとつて下水道計画にあわせながら、その在り方を考えている。

Q 建築確認申請の件数からみて、近年の住宅動向をどう捉えているか。

A 建築確認申請の件数は平成八年度がピークで十四百件程度であったが、その後減少し、この数年は七百五十件前後で推移している。アパートに関するものは減ってきているのが現状である。

三遠南信自動車道視察

10月5日に、建設環境委員会の提案で、19名の議員が参加して、静岡県側の三遠南信自動車道の予定ルートの視察を行いました。第2東名との合流地点にあたる引佐JCTの建設予定地や、中央構造線をまたぐ三遠トンネルの工事進捗状況、さらには鳳来IC、東栄ICの建設予定地を見学しました。



静岡県と愛知県を結ぶ三遠トンネルの構内にて



写真:天竜峡花の里 そばの花

新たに議員定数特別委員会を設置

- ◆ 議員定数削減に向けて集中的に協議開始
- 議員定数特別委員会
- ◆ この特別委員会の進め方に関しては、議会改革検討委員会でこれまで重ねてきた議論を踏まえ、「平成二十年第一回定期会において、飯田市議会の議員の定数を定める条例の一部改正を行い、議員定数を削減すること」を確認しました。その上で、議案上程までの時間的制約から、平成二十年一月末までに最終的なまとめをすることを確認しました。
- ◆ このタイムリミットを考慮し、最低でも月に二～三回の委員会を開催します。
- ◆ この特別委員会は委員八人で構成しますが、飯田市議会全体会としての立場からの意見を求めるため、正副議長がオブザーバーとして参加します。
- ◆ 理事者側には必要に応じて出席要請を行い、意見等を求めます。
- ◆ 当委員会の論議は、議員全員に関わるものであることから、議論の節目ごとに、全員協議会で報告をしていくことにしました。
- ◆ 自治基本条例において定められている市議会の役割を十分認識し、市民の意志を的確に捉えるよう真摯な努力を重ねてまいります。最終的には全会派で意見の一一致ができるよう、議論を尽くしていきます。
- ◆ 議員定数削減に向けた各会派の考え方は、八ページから十一ページをご覧ください。

| 議員定数特別委員会 | |
|-----------|-------|
| 委員長 | 牧内信臣 |
| 副委員長 | 吉川秋利 |
| 委員 | 新井信一郎 |
| 木下克志 | 林幸次 |
| 清水可晴 | 原和世 |
| 原勉 | |
| オブザーバー | 矢澤義一 |
| 議長 | |
| 副議長 | |

今年五月の臨時会で議会の任意組織として設置した議会改革検討委員会では、議員定数に関する結論をまとめる必要から、地方自治法に規定する特別委員会として「議員定数特別委員会」を置くことを提起し、今定例会で設置することになりました。

議員定数削減に向けて集中的に協議開始 → 議員定数特別委員会

◆ この特別委員会の進め方に関しては、議会改革検討委員会でこれまで重ねてきた議論を踏まえ、「平成二十年第一回定期会において、飯田市議会の議員の定数を定める条例の一部改正を行い、議員定数を削減すること」を確認しました。その上で、議案上程までの時間的制約から、平成二十年一月末までに最終的なまとめをすることを確認しました。

◆ このタイムリミットを考慮し、最低でも月に二～三回の委員会を開催します。

◆ この特別委員会は委員八人で構成しますが、飯田市議会全体会としての立場からの意見を求めるため、正副議長がオブザーバーとして参加します。

◆ 理事者側には必要に応じて出席要請を行い、意見等を求めます。

◆ 当委員会の論議は、議員全員に関わることから、議論の節目ごとに、全員協議会で報告をしていくことにしました。

◆ 自治基本条例において定められている市議会の役割を十分認識し、市民の意志を的確に捉えるよう真摯な努力を重ねてまいります。最終的には全会派で意見の一一致ができるよう、議論を尽くしていきます。

◆ 議員定数削減に向けた各会派の考え方は、八ページから十一ページをご覧ください。

Q 土地利用計画に関する取組み状況と農業振興地域整備計画について報告を受ける
→ 土地利用計画特別委員会

A 土地利用計画に関する取組みと経過に関して、保育園や小学校、あるいは明星学園など、現在の良好な教育環境を保全すべき地域があるが、いかなる手法による保全が適切か。

Q 土地利用計画に関する取組みと経過に関して、保育園や小学校、あるいは明星学園など、現在の良好な教育環境を保全すべき地域があるが、いかなる手法による保全が適切か。

A その地域は、土地利用基本方針では「子育て教育環境保全地区」に当たり保全が必要だが、それには都市計画の用途地域の導入、又は、今後提案予定の条例による特定用途制限地域の指定という方法が考えられる。地域の状況に応じていずれかを選択することとなるが、農地に都市計画税が課される都市計画の用途地域の導入手法より、特定用途制限地域の指定の方が当該地域の実情には合うと考えられる。

Q 農用地区域の設定方針として、農業団地の造成に当たっては、農振農用地を避ける方針である。現在、経塚原と箱川の二つの工業団地の計画を進めているが、農業振興地域整備計画と都市計画との整合を図りつつ、国土利用計画・飯田市計画に沿って進めていく。新しい土地利用計画が完成するまでは、工コバレー地域、あるいは農振農用地以外の適正な場所を選定し、事業を進める。

A 工業団地の造成に当たっては、農振農用地を避ける方針である。現在、経塚原と箱川の二つの工業団地の計画を進めているが、農業振興地域整備計画と都市計画との整合を図りつつ、国土利用計画・飯田市計画に沿って進めていく。新しい土地利用計画が完成するまでは、工コバレー地域、あるいは農振農用地以外の適正な場所を選定し、事業を進める。

Q 農用地区域の設定方針として、農業団地の造成に当たっては、農振農用地を避ける方針である。現在、経塚原と箱川の二つの工業団地の計画を進めているが、農業振興地域整備計画と都市計画との整合を図りつつ、国土利用計画・飯田市計画に沿って進めていく。新しい土地利用計画が完成するまでは、工コバレー地域、あるいは農振農用地以外の適正な場所を選定し、事業を進める。

A 国は一団地当たり二十haを基準とするが、飯田市では地域性を考慮してこの数値とした。農地はある程度の集団化が必要だが、条件に適合する農地は希少であるという認識の下に、これを保全していきたい。



飯田市議会は議員定数を削減します！

飯田市議会は市民にとってよりわかりやすい、より開かれた議会であることを目指し、各種の議会改革の取り組みを進めています。そしてこの流れの中で現在5つある会派が一致して、議員定数削減に取り込むこととしました。そこで現在各会派で検討している考え方の概略を下記の通りまとめ、それを市民の皆様にお示しし、ご意見をお伺いする中で、より議論を深めていきたいと考えています。

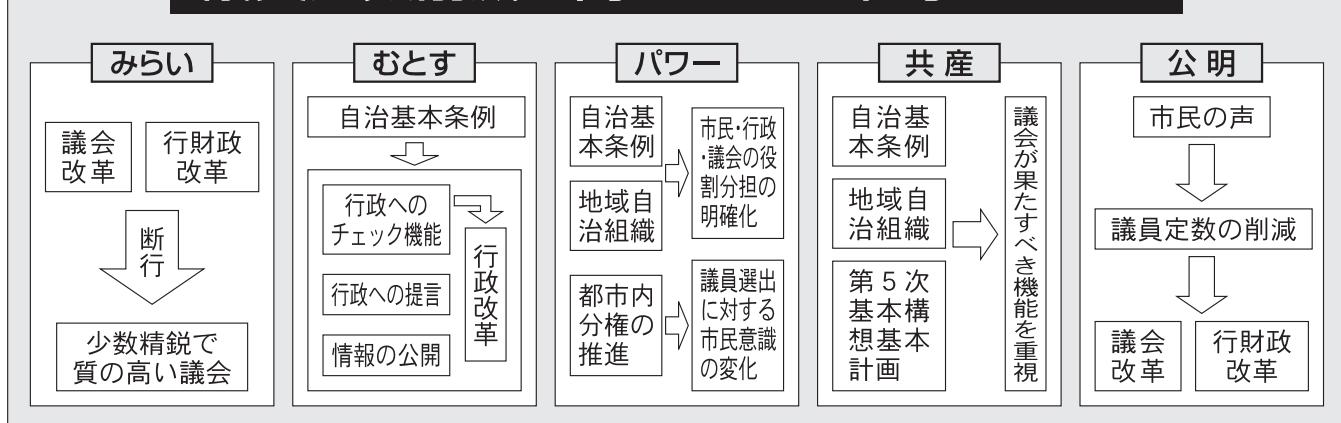
なお、5つの会派が主張する考えについては、飯田市議会のホームページに詳細を掲載しておりますので、そちらの方も是非併せてご一読下さい。

◎は代表者。議席番号順。

| | | | | | |
|---------|------------------------|----------------------|------------------------|-----------------------|---------------------------|
| 会派みらい | ◎岩崎和男 木下克志 中島武津雄 | 山崎紀男 湯澤宗保 上澤義一 | 後藤修三 森本美保子 佐々木重光 | 新井信一郎 原 和世 矢澤芳文 | 内山要子 原 勉 熊谷富夫 (15人) |
| むとす市民の会 | ◎柄澤紀春 | 清水 勇 | 代田剛嗣 | 吉川秋利 | 伊藤清春 (5人) |
| 市民パワー | ◎清水可晴 | 木下容子 | 下平勝熙 (3人) | | |
| 日本共産党 | ◎伊壺敏子 | 後藤莊一 | 牧内信臣 (3人) | | |
| 公明党 | ◎林 幸次 | 永井一英 | 村松まり子 (3人) | | |

【各会派の議員定数削減に向けての考え方は以下のとおりです】

議員定数削減に向けての基本的スタンス



【議員定数削減について、下記の6つの視点から、各会派の考え方を整理しました】

6つの視点（議員定数削減により何を目指すのか）

① 議員の在り方の变革を目指して

② 自治基本条例のさらなる推進を目指して

③ 効率的かつ内容の濃い議論・審査を目指して

④ 行財政改革のさらなる推進を目指して

⑤ 議員の地位の確立を目指して

⑥ その他

6つの視点からみた議員定数削減に関する考え方(その1)

①議員の在り方の変革を目指して

みらい むとす パワー 共産 公明

地域代表

【全会派が一致する議員像】

市民代表

市民全体の利益
を優先する市
全体の奉仕者

民意の反映の考え方

みらい

市民意向調査
公聴会
専門家等の意見
議員自身の活動

↑
捕捉可能
↓

少数精鋭の議員で対応

議員定数が多いまま



限定的な地域代表
という性格から解放されない



良い意味での行政
との協調関係が作
られない

むとす

市民会議で人口的、予算的に同じ規模の他市
との比較を行い、市民の見解を把握すべき

パワー

議会主催による一般会議
の設置、請願陳情者の意見
を政策提言として聞く機
会の設置及び全議員出席
による議会報告会の実施

共産

様々な地形的条件も
勘案し、人口の少ない
地区からの議員選出
に配慮する

公明

市の区域が非常に広範
に及び、地区によって抱
える状況も異なること
から、多様な地域性を抱
えることも考慮すべき

②自治基本条例のさらなる推進を目指して

【議会及び議員の責務・役割】(飯田市自治基本条例から引用)

市議会の責務

- ・市の執行機関の活動を監視、評価することにより、適正な行政運営の確保に努める
- ・政策の立案、提言の内容の充実を図るために調査研究活動に努める

市議会議員の責務

- ・市民の意向把握や情報収集に努め、市民全体の利益を優先して政策提言を行う
- ・政治倫理の確立に努め、公正かつ誠実に責務を遂行し、市民の負託にこたえる
- ・市議会の役割及び責務を自覚し、その誠実な遂行のため自己研鑽に努める

みらい

効率的な議会を追求
↓
資質の向上を以て
少数精鋭を目指す

むとす

特別委員会
や検討委員
会の在り方
及びその委
員数の検討

パワー

議会の役割
と責務を明
確にするた
め議会基本
条例の制定

共産

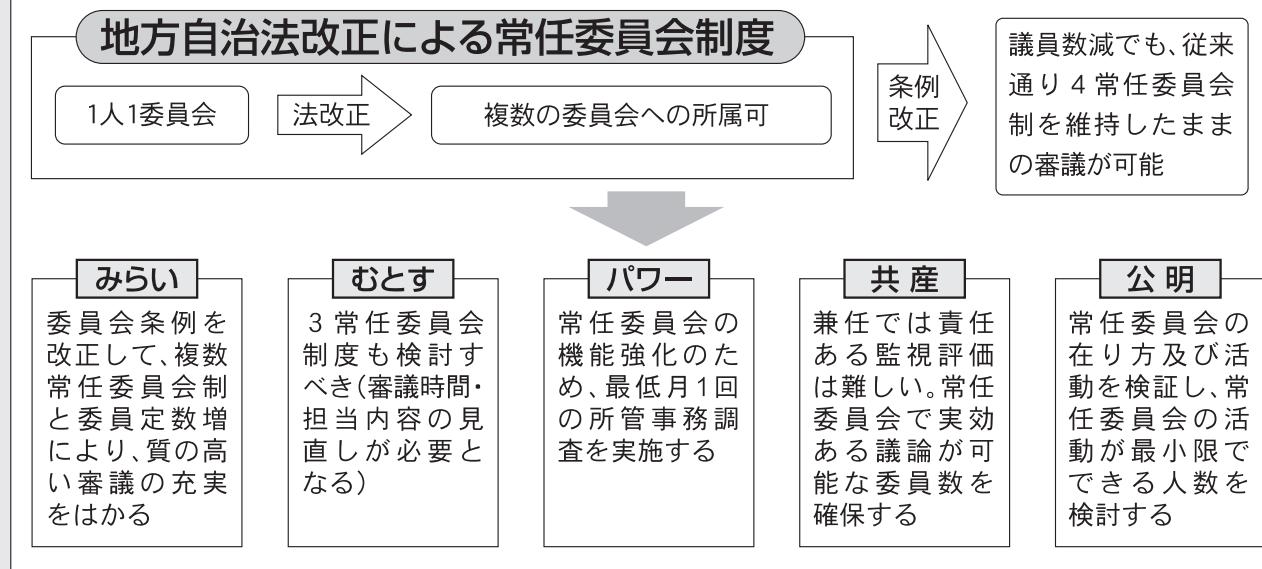
議会及び議
員の責務を
果たすため
政策立案活
動を進める

公明

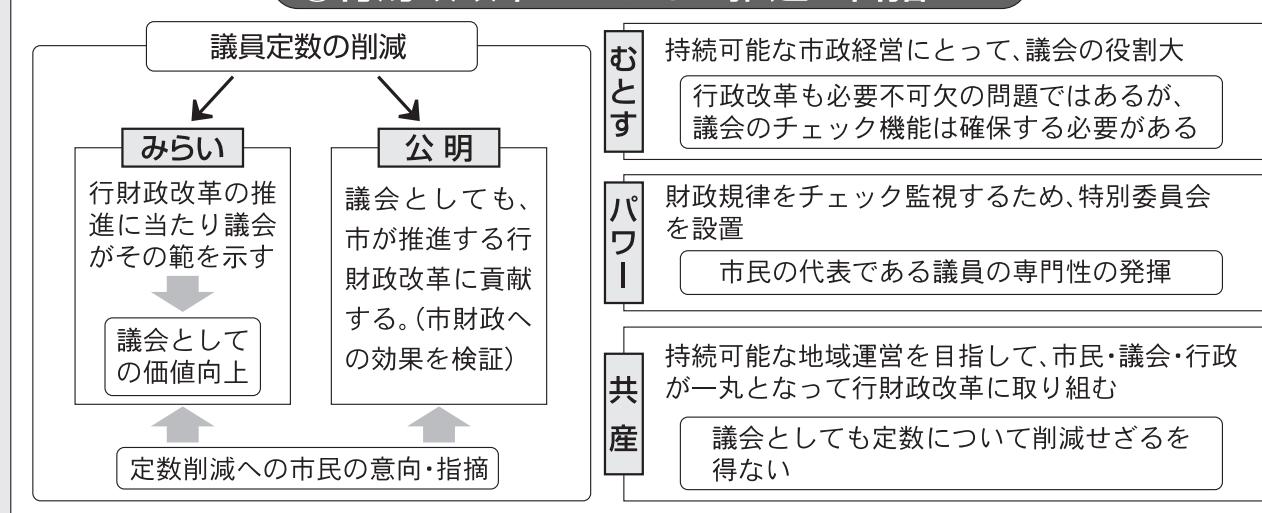
議員の役割
及び責務を
確認し、誠実
に自己研鑽
に努める

6つの視点からみた議員定数削減に関する考え方(その2)

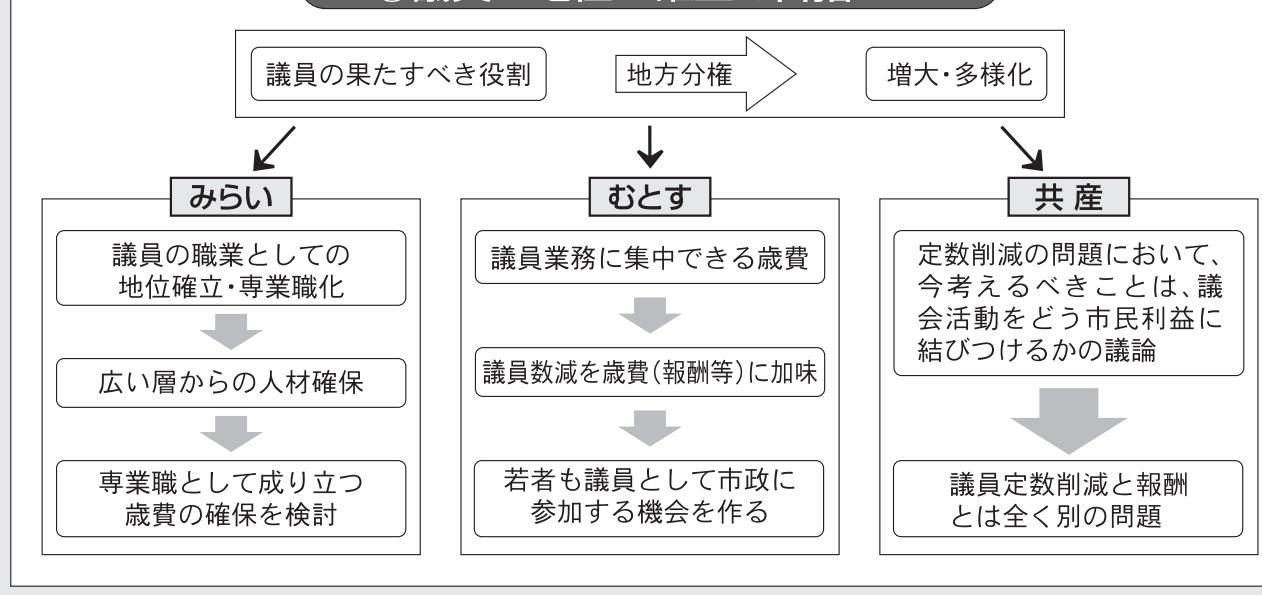
③効率的かつ内容の濃い議論・審査を目指して(常任委員会活動を中心に)



④行財政改革のさらなる推進を目指して

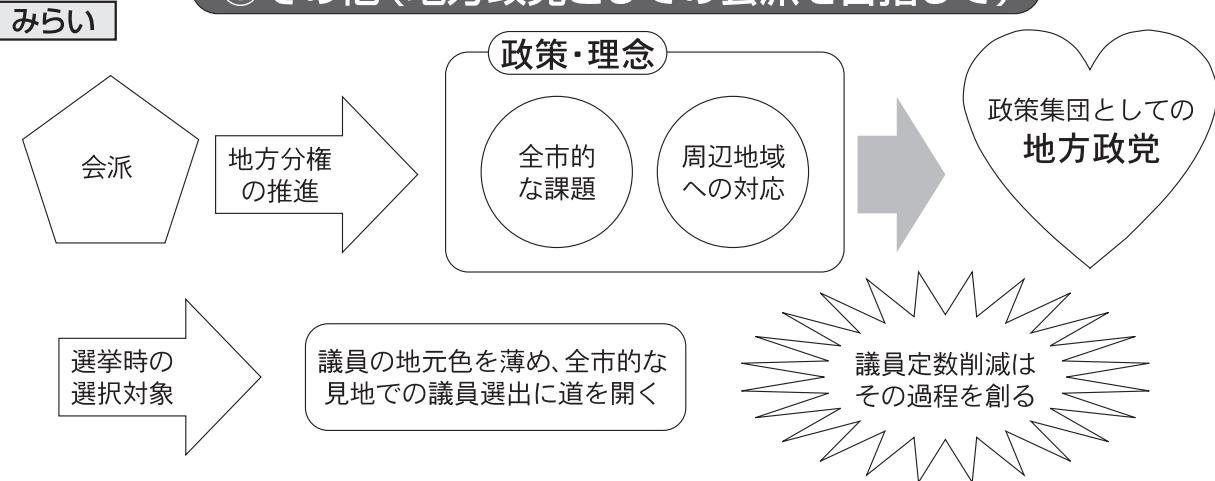


⑤議員の地位の確立を目指して



6つの視点からみた議員定数削減に関する考え方(その3)

⑥その他(地方政党としての会派を目指して)



⑥その他(新たな地域の枠組みの創出を目指して)

みらい

飯田市の今回の議員定数問題は、地方交付税の削減や道州制を視野に飯田市を含む周辺地域の有り様に、少なからず影響を与える問題

すでに合併した、あるいは今後合併を検討する地域に対し、ある一定期間は選挙区といった考え方も想定しなくてはならない

今回の定数削減にあたり、この点も十分考慮し新たな地域の枠組みに道筋を付けるべきと考える

⑥その他(新たな議員定数の具体的根拠)

むとす

市民から選挙によって選ばれた議員は、市民の代わりに行政に対するチェック機能を果たすとともに、地区代表というよりはむしろ市民代表として、飯田市のあるべき姿に必要な条例の制定や政策提言を行う必要がある

パワー

法定議員数を論拠とし、行財政改革、人口減少社会を見据える中で検討する。また定数の妥当性を検証するために、県内の10万規模の都市や全国の類似団体(都市)との比較を検討する

公明

第5次基本構想基本計画にも示された飯田市のあるべき都市像を念頭に、現在の人口の情勢や基本構想における目標人口、さらには将来の人口動態を視野に入れて、飯田市議会としてあるべき適正な議員定数を検証する

共産

全国・県内の類似都市を参考にする。合併の経過や地形的条件を考慮する。人口の少ない地区からも議員が選出される定数を考えるべき

⑥その他(新たな議会改革)

パワー

- ・執行機関チェック監視のため、議案に対して是々非々の態度で臨む
- ・議員の政治倫理の確立として、市民から議員及び議会に対する批判を受ける
- ・市長の反問権付与と議案審議の賛否の公表
- ・市民に見える議会活動を、年間100日開催する



平成19年度の前期(4月~9月)に各会派が政務調査費を活用して取り組んだ調査研究事項をお知らせします

⇒詳細は議会ホームページへ掲載：<http://www.city.iida.nagano.jp/gikaijimukyoku/seimu19.htm>

市議会では議会活動の透明性を高め、積極的に情報の公開をはかるため、今年度から新たに、政務調査費を活用して調査研究した事項を、ホームページへ掲載するとともに、議会だよりへも概要を掲載することとしました。

飯田市では、政務調査費として議員一人当たり年額十四万円を会派へ交付して調査研究活動に充てています。政務調査費に関しては、「飯田市議会政務調査費の交付に関する条例」で使途基準等を定めています。条例で使途基準等を定めたうえで課題等の調査研究を進めるため、十八年度には会派代表者会や議会運営委員会で協議を重ね、使途基準で協議を行いました。それに基づき今年五月には、今年度の各会派の政務調査費予算書を議会のホームページへ公表しました。

今年度の各会派の政務調査費予算に基づいて、各会派がこれまでに実施した事例等の調査研究活動は、その木一ムページでご確認ください。

なお、各会派の政務調査費決算状況等は、十九年度に公表する予定です。

さい。紙面の関係で概要のみの木一ムページをご確認ください。予算に基づいて、各会派が取り組んでおりますので、詳細な内容は、その木一ムページでご確認ください。内子町は、八日市護国地区の町並み保存事業を視察しました。ここでは、行政と町民が一緒に保存に取り組んだことで、国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定されました。

當時はまばらだった観光客も、今や40万~50万人/年で賑っている状況等を調査し、引き続き、まちづくり委員会の取り組みを視察しました。その他のテーマと訪問先は次のとおりです。

- 大洲まちの駅あさもやについて
(愛媛県大洲市)
- 四万十川の清流保全活動について
(高知県四万十市)
- 若者就職応援セミナー事業について
(高知県高知市)

会派みらい

◆視察日:7月23日~25日 愛媛県・高知県

<概要>

愛媛県喜多郡内子町では、八日市護国地区の町並み保存事業を視察しました。ここでは、行政と町民が一緒に保存に取り組んだことで、国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定されました。

当時はまばらだった観光客も、今や40万~50万人/年で賑っている状況等を調査し、引き続き、まちづくり委員会の取り組みを視察しました。その他のテーマと訪問先は次のとおりです。

- 大洲まちの駅あさもやについて
(愛媛県大洲市)
- 四万十川の清流保全活動について
(高知県四万十市)
- 若者就職応援セミナー事業について
(高知県高知市)



むとす市民の会

◆視察日:8月1日 東京都

<概要>

世田谷区では、平成17年10月に区立保育園民営化ガイドラインを作成し、平成18年から5年以内に5箇所程度の民営化を行なう予定です。目的は保育サービス全体の活性化、増大する待機児童の解消や在宅子育て支援をはじめとした、子育て支援策への財源の確保にあります。この作成に際し、「区立保育園民営化に関する意見交換会」を開き、さまざまな立場の保護者、保育園関係者、専門家の意見を聞き、区の責任によりガイドラインを作成した経過を視察しました。

あわせて、世田谷区における環境に関する取り組みと教科「日本語」を特区申請して取り組む状況についても調査をしました。



市民パワー

◆視察日:①7月23日~26日 北海道・千葉県
②9月27日~28日 長野県内

<概要>

①北海道夕張郡栗山町では、平成18年5月、議会として「議会基本条例」を制定した実践に学び、「飯田市自治基本条例」を策定した市の議員として、今後この条例を真に活かすため調査研修しました。その他のテーマと訪問先は次のとおりです。

- 札幌市コールセンターについて (札幌市)
- 帯広市北の屋台村構想の経過と活用 (帯広市)
- 事業所の送迎バスで高齢者の外出支援 (我孫子市)



②長野県内で公共交通に関して「スマート交通」の取り組みを先進的に進める上田市、富士見町、安曇野市を視察しました。

日本共産党

◆視察日:8月21日~23日 愛知県・岐阜県・広島県・福岡県
<概要>

福岡県遠賀郡岡垣町にある「株式会社24K」では、地産地消を基本に観光型農園「ぶどうの樹」を通して青空レストランから、食と農の総合的取り組みを進めている。そこで、農業再生のために、地産地消、観光と結びつけ、農畜産物の付加価値を高めつつ、行政、地域が一体となった取り組みを飯田市でも実践できたら、という思いから視察調査を行いました。その他のテーマと訪問先は次のとおりです。

- 全国学力テストに参加しなかった犬山市教委の考え方 (犬山市)
- 要介護認定高齢者に係る障害者控除対象者認定書の交付について (岐阜市)
- 市における平和への取り組みについて (広島市)



公明党

後期の10月17日~19日に八戸市、奥州市、仙台市を訪問して調査研究を行いました。

ホームページ
検索は



飯田市議会

検索

第3回定例会の一般質問の質問内容(概要)

〔・内容は通告書による
・時間は会議で配分の持ち時間〕

1 中島 武津雄(会派みらい) 60分

1 人形劇フェスタとアフィニス夏の音楽祭に關し、(1)本年度総括は (2)まちづくりに果たした役割の評価は (3)来年のフェスタ(含カーニバル)30回をどう盛り上げるか (4)アフィニスも20回となるが。また20回以降の開催の考え方は 2 災害時の飲料水確保に関し、(1)いの一番に必要と考えるが (2)自家水源を持つ食品産業の企業と災害時応援協定を結んでは (3)新築、改築予定の公共施設に地中埋設の緊急用直結式貯水装置を設置したら (4)この設備・装置を一般的家庭に備える推奨はいかがか 3 ムトス飯田まちづくり・地域づくり事業に關し、(1)本年度の応募状況と決定件数並びに傾向は (2)市としてこの事業の効果の評価は、また期待するものは

2 清水 可晴(市民パワー) 40分

1 地方財政の動向と市の財政運営に關し、(1)地方交付税の動向と事業への影響で ①減額の理由と影響 ア)交付税の動向と新型交付税配分の影響 イ)自主財源の確保と減額の影響 ウ)補助金改革の影響 エ)基金取崩 オ)実質公債費比率の動向 ②地方公共団体の財政の健全化に関する法律と自治体財政運営で ア)法の趣旨と行革の抜本見直しさは イ)病院事業繰出金は (2)地方と都市の格差解消で ①国への要望は 2 地域ブランド統一に關し、(1)官民協働で地域呼称の統一は ①民間ベースで地域呼称統一の動きは ②「頑張る地方応援プログラム」の活用は 3 次世代育成支援行動計画に關し、(1)子育て短期支援事業で ①市民ニーズと事業の必要性 ②事業緊急性と次期計画

3 永井 一英(公明党) 60分

1 緊急地震速報に關し、(1)その認識は (2)市、市民の必要な対応 (3)市の施設へ受信装置の導入などな活用は 2 災害時に、応急対応や復旧対策と同時進行すべき市の重要な業務に關し、(1)災害時の対応は ①早期復旧が必要な業務把握は ②データセンターが使用不能でも重要業務の継続は ③オフィスが使用不能でも重要業務の継続は可能か ④職員の勤務体制 (2)事業継続計画(BCP)の必要性と取組 3 住宅政策に關し、(1)市の住宅事情は ①住宅ストックと世帯数の関係は ②市営住宅の入居希望状況 ③高齢者、障害者、子育て世帯の住宅事情 ④民間賃貸と市営住宅の実態 (2)住宅政策関連の法制化の動き (3)市の住宅政策の在り方 (4)市営住宅整備計画の内容は

4 後藤 修三(会派みらい) 60分

1 人口増対策に關し、(1)市の人口増対策の主な事業 (2)行政支援で実績は (3)周辺町村が集合住宅建設で実績を上げる事の認識は (4)市からの移住者が多い理由は (5)子どもの高校進学時期に市内へ一戸建住宅建設の希望者への対策は (6)その移住者に調査し振興計画を検討しては (7)移住希望者に対し市も実効性のある方策を 2 児童数減少伴う小中学校の将来に關し、(1)中山間地の児童・生徒数の現状と推移は (2)中山間地の小中学校を今後どう考えているか 3 三遠南信自動車道の進捗状況に關し、(1)飯糸道路の竜東地区及び矢筈インターチェンジ見直しさは (2)青崩道路の今後の進展は (3)全線開通後の竜東地区及び遠山地区的振興計画をどのように進めるか

5 林 幸次(公明党) 50分

1 多文化共生社会の構築に關し、(1)多文化共生社会推進基本方針で ①取り組み状況 ②外国人子女の修学状況と学習支援の状況 ③外国人雇用の企業への指導は (2)言葉や文化・風習の違いを学習し交流の機会を (3)共生に關し意識改革の啓発を (4)地域の社会活動参加へのサポート体制を (5)長期的・具体的な施策検討は (6)多文化共生推進プランの策定は 2 南信州地域の将来展望に關し、(1)道州制を視野に入れた取組で ①市民の方針説明が必要では ②南信州広域連合での議論は (3)東海4県の各市に市の情報発信を (2)三遠南信地域連携ビジョンについて ①中山間地域を活かす県境地域モデル形成の具体化は ②市及び南信州地域の活性化策の反映は

6 新井 信一郎(会派みらい) 60分

1 地球温暖化の状況下で市の“水”環境問題に關し、(1)市内河川の水質環境の現状認識は (2)市内河川の水質環境に関する現在の課題への対応は (3)市内河川の今後によりよい水質環境の確保のための政策を展開するか (4)水道水源の確保は円滑か (5)安全な水の確保に向けた森林保全対策は。また市民協働で行えないか (6)森林環境税議論で市の対応と森林保護に關し展望は 2 南アルプス世界遺産に対する取り組みに關し、(1)南アルプスサミットに参加して市長の感想は (2)市内の南アルプスを大切に思う各種団体との関わり方は (3)南アルプス等の自然環境を守り育てることの市民への周知・教育はどうするか。また、市民と協働で行つことはできないか

7 伊壱 敏子(日本共産党) 40分

1 要介護認定者の障害者控除対象者認定に關し、(1)市における65歳以上高齢者の「障害者控除対象者認定」の申請者数・認定数の現況 (2)65歳以上高齢者に対し特別障害者・障害者に準ずる者の認定基準は ①どのようなものか ②認定の調査方法は ③医師の証明は必要か (3)市における要介護認定者数から障害者手帳保持者数・生活保護受給者数を差し引いた人数は (4)厚生労働省の通知「老齢者の所得税・地方税上の障害者控除の取り扱いについて」をどう受け止めているか (5)日常生活自立度の考え方について ①障害高齢者の場合 ②認知症高齢者の場合 (6)要介護認定にかかる情報に基づく証明書発行について (7)市民への周知方法について

8 湯澤 宗保(会派みらい) 30分

1 環境文化都市宣言後の市の現状に關し、(1)ニホンジカの実態は ①ニホンジカの被害と対策の現状 ②有害鳥獣駆除組織の現状 ③獵友会の現状 ④狩猟免許取得に対する補助の現状 ⑤南アルプスの世界自然遺産登録への影響 2 シカ肉などの野生鳥獣肉(ジビエ)の有効的利活用の現状

9 木下 克志(会派みらい) 30分

1 環境文化都市宣言後の市の現状に關し、(1)美しいまちづくりへの取り組み ①ゴミの不法投棄、ポイ捨ての現状と対策 ②ゴミの不法投棄、ポイ捨て条例(仮称)の制定の考え方 ③景観を損なう遊休農地、空き地等の雑草対策 ④水辺の環境を守る雑草対策 (2)きれいな川を守る方策 ①水質向上の取り組み

10 原 和世(会派みらい) 30分

1 環境文化都市宣言後の市の現状に關し、(1)地球環境問題に対する市の取り組み ①地球温暖化問題をどう考えるか ②温室効果ガスの排出量取引をどう考えるか (2)環境文化都市宣言を実効的にする方策

11 牧内 信臣(日本共産党) 30分

1 強化した監査体制に關し、(1)行政監査の考え方は (2)監査報告の内容はどう活かされるか 2 高齢者に厳しくなる医療制度の見通しと対応策に關し、(1)介護系と医療系の療養病床の廃止縮小で介護、医療体制は (2)医療や介護を受けられない高齢者対策は (3)特養の入所待ちが更に増えるのでは (4)国保の収納業務の実態はどうか

12 柄澤 紀春(むとす市民の会) 60分

1 治水対策事業に伴う新堤外地の活用に關し、(1)天竜川新堤外地のワーキングモデルプランの状況 (2)3地区の新堤外地利用検討委員会との協議状況 (3)新堤外地の天竜峡再生事業での位置づけ (4)観光資源として活用は 2 市庁舎改築計画に伴う都市計画街路箕瀬地区の整備に關し、(1)市庁舎現地改築の検討状況 (2)知久町妙琴線の箕瀬地区的整備手法 (3)市庁舎改築計画に関連し検討中か 3 丘の上の活性化対策に關し、(1)路上パーキングチケット制度のその後の動向 (2)撤去したアーケードの設置は (3)アーケード占用料の免除は 4 リニア中央新幹線に關し、(1)路線決定に向けた調査状況をどう捉えるか (2)実験線の試乗中止をどう捉えるか (3)駅舎誘致の対応策

13 後藤 庄一(日本共産党) 40分

1 全国学力・学習状況調査に關し、(1)今月にいわゆる全国学力テストの結果が各市町村に通知されると聞くが ①この結果をどこまで公表するか ②本人や保護者にはどこまで伝えるか ③この結果をどう活用するのか (2)全国でこのテスト実施でいろいろな問題発生の報道で ①飯田市で当てはまるのではないか ②このテストの真の目的は何か (3)標準学力検査(NRT)で ①その成果は何か ②全国学力テストと重複部分は ③来年も実施か (4)来年度も全国学力テストに参加するか 2 教育委員会の組織体制に關し、(1)学校教育課には教師出身の職員は (2)飯田市の義務教育の方針作成や指導はどうしているか (3)教師経験のある職員の配置を考えることはないか

14 下平 勝熙(市民パワー) 30分

1 税源移譲に關し、(1)住民税の税源移譲で ①制度改正について実施前の説明とその対応は ②税額決定後の苦情・クレーム等は ③市税条例での減免や分納制度等の措置は ④退職し無収入の場合は住民税減額措置は (2)自主財源の確保で ①課税自主権等「歳入の自治」の考え方は ②ミニ公募債の検討経過は

15 内山 要子(会派みらい) 60分

1 中山間地の課題に關し、(1)公共交通の確保で ①千代で開催の公共交通改善市民会議の状況 ②タクシー会社が実施の乗り合いタクシー事業の強化や補助は (2)若者定住住宅の建設で ①建設戸数増は ③持続可能な地域づくりで ①地域自治の維持が困難な地域が発生しそうな状況だが対策は (4)教育環境の改善で ①竜東中学校の位置と通学区のバランスはどう考えるか ②遠距離通学者のスクールバスの運行は 2 地域自治組織に關し、(1)導入後の状況で (2)支所から自治振興センターに変わり機能の変化は (3)パワーアップ交付金の算定方法見直しさ 3 森林整備に關する施策に關し、(1)ペレットストーブ・ボイラーの普及と利用促進 (2)薪ストーブの普及と利用促進

16 木下 容子(市民パワー) 40分

1 天竜峡再生策に關し、(1)観光面での天竜峡の魅力をどう引き出すか ①魅力の更なる発信は ②舟下りの更なる活用は ③天竜峡と昇神温泉、旧小笠原家書院、開善寺等を結び付けた観光は (2)三遠南信自動車道の開通に伴う新たな展望で ①開通で地の利の活用は ②新しい工業団地の設置構想は ③天竜峡花の里の今後の活用策は 2 環境文化都市実現の対策に關し、(1)温暖化防止の交通面からの対策で ①市民のノーマイカー運動の取組は ②公共交通の整備実態は ③松本市で実施予定の「カーフリー・デイ」等のイベントに取り組む考えは ④パーク＆ライド、サイクル＆ライド、サイクルバス、サイクルトレイン等の導入検討は

17 原 勉(会派みらい) 60分

1 当市における公営企業(病院・水道)の現状と今後 (1)地方公営企業の定義と社会的位置について (2)経営の仕組みと現状について (3)経営改善方策と民間化について

18 清水 勇(むとす市民の会) 60分

1 天竜峡活性化プログラムについて (1)天竜峡再生マネージメント事業の現状は (2)「天竜峡保存管理計画」策定の状況は (3)天竜峡景観整備の進捗状況と今後の整備計画は (4)観光課としてどのような方法で誘客に取り組んでいるか (5)天竜峡再生に向けて「川の駅」を提言 (6)かわらんべから天竜峡駅間の道路の整備状況について (7)天竜峡駅から天竜峡ICまでの道路計画について (8)天竜峡大橋(仮称)を天竜峡再生に活かす方策について

19 代田 剛嗣(むとす市民の会) 60分

1 参議院選と市政に關し、(1)市長の参議院選の感想 (2)年金問題で市は適正かまた横領事案は (3)政治とカネの問題等で ①市に裏金問題は ②天下りは ③市税の重みの意識 (4)雇用対策で ①ネットカフェ難民 ②若年者雇用安定対策 (5)市役所の人材の有効活用は ②安全安心に關し、(1)災害協定で ①復興協定の充実 ②協働による検討は ③今後の取組 (2)内水排除で ①抜本的対策 ②災害協定や住民の共助で総合的に機能は (3)建築確認と農地転用で ①現状 (4)農振除外で ①現状 (5)事故多発箇所の改良で ①箇所把握は ②進捗状況 (6)資材支給工事で ①支給範囲 ②対象者と事業 (7)自動体外式除細動器の配置 ③日本女子ソフトボール飯田大会に關し、(1)準備状況

～ 飯田市は平成19年第1回定例会において環境文化都市宣言をしました～

飯田市は環境マネジメントシステムに取り組んでいます

議会議案検討委員会

自治基本条例について

全国から行政視察多数

議会議案検討委員会では、自治基本条例に関し、今年度、北海道から九州まで多くの自治体からの行政視察に説明対応をしています。議会事務局へ申込みの行政視察は十月十日時点で四十六件ですが、その中で自治基本条例の視察は、二十四件です。

この条例は、施行後半年が経ちましたが、条例の理念が市民の皆さんへ浸透し、役割分担と協働によるまちづくりが進められるよう、普及啓発が課題になっています。

行財政改革検討委員会
基本計画の施策評価に向け
各常任委員会で研修

行財政改革検討委員会では、今年度スタートした第五次基本構想基本計画の進行管理を、行政評価の手法で検証していくことから、各常任委員会では、所管する分野の施策を取り上げて、施策評価について研修会を開催しました。

二十年度からの本格的な評価に向けて、議会の取組み方を実践的に検討します。



行財政改革検討委員会



原 和世

月日は流れ、そして色々な人も出会い苦い体験もし、学ぶ事も沢山有りました。

今、議会の中で果たす役割も増えるに従い、少しだけの自信と同時にこれでいいのかな、との思いも交差しながら、私に与えられた議員という役割を、出来る限り果たそうとしています。

特に議会や自治体を取り巻く環境はどんどん変わって行くことから、私自身にも次なる発想の転換が必要と考えています。次に議会だよりの順番が巡つて来た時どう総括できるのか。

議員コーナー

(議席順に掲載します。)



原 勉

「野球」アマチュアに 引退なし!!

私は野球の出会いは父です。父は旧制飯中当時、郡の大会で阿島ライオンズに勝ち、学校まで「勝利の曲」を歌つて凱旋した事など何回も話してくれました。私の小学校の頃は、野球と言えば、「つまり」「三角ベース」。夢は高校野球でした。

ところが市民プールが完成して

プール通い、早速、中学に水泳部を結成、市民プール無料利用、結局、高校では水泳部に、私の夢は頓挫、しかし父は孫にDNAを注入、小一からリトルリーグ、高校

野球へ、息子の作文に「おじいちゃんに飯田高校に入つて野球をやると約束した」と書いてあつたのを見て、私も野球を続けていればなあと、悔いが残る思いです。

今は早起き野球を三十年、現役続行中ですが、チームには七十歳の大先輩もあり、まさに「アマチュアに引退なし」の精神で、一日でも長く現役でありたいと思っています。

議員は地域の行事等に出席した場合に金品を贈ることを禁止されています。

議員は、公職選挙法により、選挙区内の人や団体に対して寄附をすることは、いかなる名目であっても禁止されています。

祭り、運動会、各種会合など、地域の行事に招かれた議員は、飲み物・弁当の接待等を受けたお礼として金品を贈った場合は、たとえどんな名目であっても寄附をしたことになります。

ただし、通知に会費が明記された完全会費制の会に出席し、その会費を支払うことなどは寄附にはなりません。

市議会議員は、法令を遵守し、市民の皆様の信頼を得ることに引き続き努めて参りますので、皆さまのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

議会本会議の中継

飯田ケーブルテレビデジタル714chとアナログ5ch、オフトーク通信「ホットラインIIIDA」の3chで中継します。

（議会の動き（予定））

- 第四回定例会
- ・十一月二十七日 開会
- ・十二月五、六、七日 一般質問
- ・十一月十四日、十五日

- 三遠南信地域サミットおよび浜松・豊橋・飯田市議会連絡協議会

- ・十一月十一日 総務文教委員会
- ・十一月十二日 土地利用計画
- ・十一月十三日 設建設環境委員会
- ・十一月十七日 特別委員会
- ・十一月十七日 閉会

(日程は変更することがあります。)

※次回定例会の請願・陳情の締切は、11月21日(水)の午後5時です。